

令和2年12月定例会月議会提出条例のあらまし

- 議案第124号 大東市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例
  - ・(1) 機構改革に伴い、分掌事務の変更を行います。
  - (2) この条例は、令和3年4月1日から施行します。
  
- 議案第125号 大東市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
  - ・(1) 教育に関する事務の一部について、市長が管理し、及び執行することとします。
  - (2) この条例は、令和3年4月1日から施行します。
  
- 議案第126号 大東市債権管理条例等の一部を改正する条例
  - ・(1) 地方税法の改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る規定中「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるほか、地方税法と同趣旨の改正を行います。
  - (2) この条例は、令和3年1月1日から施行します。
  
- 議案第127号 大東市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
  - ・(1) 子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、6人以上認可外保育施設の満たすべき保育に従事する者の数に係る基準を当該施設の開所時間の時間帯に応じ、分類することとしたほか、子ども・子育て支援法施行規則と同趣旨の改正を行います。
  - (2) この条例は、公布の日から施行します。
  
- 議案第128号 大東市監査委員条例の一部を改正する条例
  - ・(1) 監査及び現金出納検査の実施時期並びに監査に関する公表の方法等を変更します。
  - (2) この条例は、公布の日から施行します。